

3 富士山世界文化遺産登録 学術委員会での検討状況について

静岡県からのお知らせ

学術委員会とは？

富士山の価値や、その価値を証明する資産候補の選定を行い、確実な保護のための仕組みを検討することを目的に、学術委員会を設置しています。

学術委員会は、静岡・山梨各県が設置する『県学術委員会』と、両県が合同で設置する『二県学術委員会』から成ります。



静岡県学術委員会の様子

学術委員会の開催状況

【静岡県学術委員会】

区分	開催日	概要
第1回	7月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長に川勝平太氏(静岡文化芸術大学学長)、副委員長に土隆一氏(静岡大学名誉教授)を選出 ・登録に向けた組織体制の確立 ・保存管理計画検討部会、諸問題調査部会の設置を決定 <委員意見> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山の象徴性について、さらに研究すること ・視点場についての調査を行うこと
第2回	9月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山の世界文化遺産としての価値や構成資産等の検討 ・富士山の範囲の考え方、構成資産候補案についての検討 ・比較分析を行う類似資産案の検討 <委員意見> <ul style="list-style-type: none"> ・「山麓の独特の土地利用」の価値付け、富士山の普遍的価値の再構築が必要 ・富士山の価値を表す幅広い構成資産をおさえること

○富士山の価値を証明する資産について、県内の富士山周辺13市町に洗い出しを依頼し、提出された計198件の文化財について調査・検討し、25件の文化財を構成資産候補として第2回静岡県学術委員会に提案しました。

○構成資産候補の検討

文化庁係官、静岡県学術委員会委員、関係市町担当者等とともに現地調査を行いました。また、保存管理計画検討部会(7月5日)、諸問題調査部会(7月27日)を開催し、幅広い視野から富士山の総合的な調査・研究を進めています。